

株 主 各 位

東京都港区赤坂8丁目5番30号
株式会社 ルックホールディングス
取締役社長 多田和洋

第60回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、本日開催の第60回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第60期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、当社普通株式1株につき金40円と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。変更の概要は次のとおりであります。

会社法の改正を受けて、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を削除し、新たに、変更後定款第15条（電子提供措置等）において、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けました。

なお、現行定款の削除および変更後定款の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとするが、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款はなお効力を有する旨の附則を設けて、本附則は、2023年3月1日または2023年2月末日までの株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後に削除するものとしております。

第3号議案 取締役5名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に、多田和洋、澁谷治男、斉藤正明、井上和則の4氏が再任され、新たに秋葉絢子氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、井上和則、秋葉絢子の両氏は社外取締役であります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間の改定の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

以上

期末配当金のお支払いについて

第60期期末配当金は、同封の「第60期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）で、払渡期間内（2022年3月31日から2022年4月28日まで）にお受け取りください。

また、銀行振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

なお、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる方にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認ください。「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認にご利用いただけます。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。税額や実際のお受け取り金額等につきましては、お取引の証券会社等にお問合せください。